

令和 8 年度
第 4 回「おおた生涯学習推進プラン」推進会議
資 料

令和 8 年 6 月 22 日



なぜ、今「生涯学習」が必要なの？

社会的背景



「人生100年時代」と「時間のゆとり」の活用

長寿化に加え、働き方改革などにより戦後で最も年間労働時間が短くなるなど、生涯を通じた「自由な時間」が増えています。



生涯学習の必要性

生み出された時間を「学び」に充てることで、心身の健康を保ち、いくつになっても「いきがい」や「自己実現」を追求できる豊かな人生設計が可能になります。



急激な社会変化への適応

技術革新や価値観の多様化、気候変動、人口構造の変動など、過去の経験だけでは対応できない時代になっています。



自ら学び直し、多様な視点を得ることで、変化をしやすいか受け入れ、自分らしく生き抜くための力を養います。



社会的孤立の防止と地域力の再生

核家族や単身世帯の増加により、地域のつながりが希薄化し、孤立が深刻な課題となっています。



学びをきっかけとした居場所で多世代が結びつき、互いに支え合う関係を築くことが安心できる地域づくりの基盤となります。

1 現行計画について

現行プランの目的

学びを通じて個人の人生を豊かにするとともに、豊かな人と人とのつながりを創出することで、生きがいをもち、自分らしく安心して暮らすことができる地域の実現を目指します。

現行プランの体系



1 現行計画について

これまでの「おおた生涯学習推進プラン」推進会議審議事項

令和 5・6年度	開催回	日 程	主な審議内容
	第1回	令和5年7月31日	■モデルケースとして検討する施設について ■各施設の概要
	第2回	令和5年10月27日	■施設の現状（文化センターの見学） ■意見交換 ①学び始めたくなる場とは ②学びとつながりの循環が生まれる場とは
	第3回	令和6年1月19日	■地域の学びの場のあるべき姿、現状及び課題 ■モデルケースとする各施設の役割 ■意見交換 ①地域の学びの場の役割 ②各施設の役割
	第4回	令和6年5月31日	■地域の学びの場の連携イメージ ■意見交換 ①地域の学びの場の基本的な役割 ②各施設での取組案
	第5回	令和6年10月30日	■意見交換 ①検討報告書素案について ②地域の学びの場の「人」について
	第6回	令和7年1月31日	■意見交換 ①報告書最終案について ②地域の学びの場に期待すること

「地域の学びの場のあり方検討報告書」に集約



令和 7・8年度	開催回	日 程	主な審議内容
	第1回	令和7年8月22日	■学びに関するアンケート調査票の設計について ■意見交換 次期「おおた生涯学習推進プラン」で重点的に実施する施策
	第2回	令和7年12月22日	■区における生涯学習の現状と課題について ■意見交換 次期プランに必要な視点について
	第3回	令和8年1～2月 （書面開催）	■次期プランに必要な視点について

2 第2次計画について

計画策定の趣旨

区では、令和4年に「おおた生涯学習推進プラン」を策定しました。この第1次計画では、学びを通じて個人の人生を豊かにするとともに、人と人とのつながりを創出することで、生きがいをもち、自分らしく安心して暮らすことができる地域の実現をめざしました。

第2次となる本計画では、これまでの歩みをさらに進め、社会の激しい変化の中でも誰もが学びの一步を踏み出せる環境を整えます。楽しく、自分らしく学び続け、世代を超えてゆるやかにつながり、学び合う循環を育みます。

一人ひとりの学びを地域の活力へとつなげ、誰もが主役となって輝けるまちの実現をめざします。

計画における生涯学習の定義

生涯学習とは、区民一人ひとりが、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において取組む学びのことをいいます。

具体的には、読書、語学や資格の習得、趣味・教養、スポーツ、芸術・文化活動、生活・健康や仕事などに関する学習、サークル活動を指し、自治会・町会、青少年対策地区委員会、PTA、NPO、ボランティアなどの地域活動を通して得られる学びも範囲とします。

計画期間

本プランの期間は、「大田区基本計画」との整合を図るため、令和9年度（2027年度）から令和15年度（2033年度）までの7年間とします。



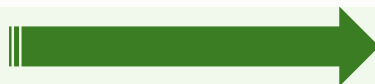
推進体制

推進会議

公募区民
青少年対策地区委員会
中学校PTA連合協議会
小学校校長会・中学校校長会
自治会町会関係者
学識経験者
（公財）大田区スポーツ協会
（公財）大田区文化振興協会
（一財）国際都市おおた協会
（社福）大田区社会福祉協議会
区内で生涯学習の機会を提供している主体



プランの策定について意見をいただく



プランの策定について区の方針を報告する



庁内検討委員会

スポーツ・文化芸術担当部長
地域未来創造部長
企画課長
人権・男女平等推進課長
地域力推進課長
地域施設担当課長
区民協働・多文化共生担当課長
青少年・生涯学習担当課長
スポーツ推進課長
文化芸術推進課長
福祉管理課長
健康医療政策課長
こども未来課長
子育て支援課長
環境政策課長
教育総務課長
大田図書館長

事務局

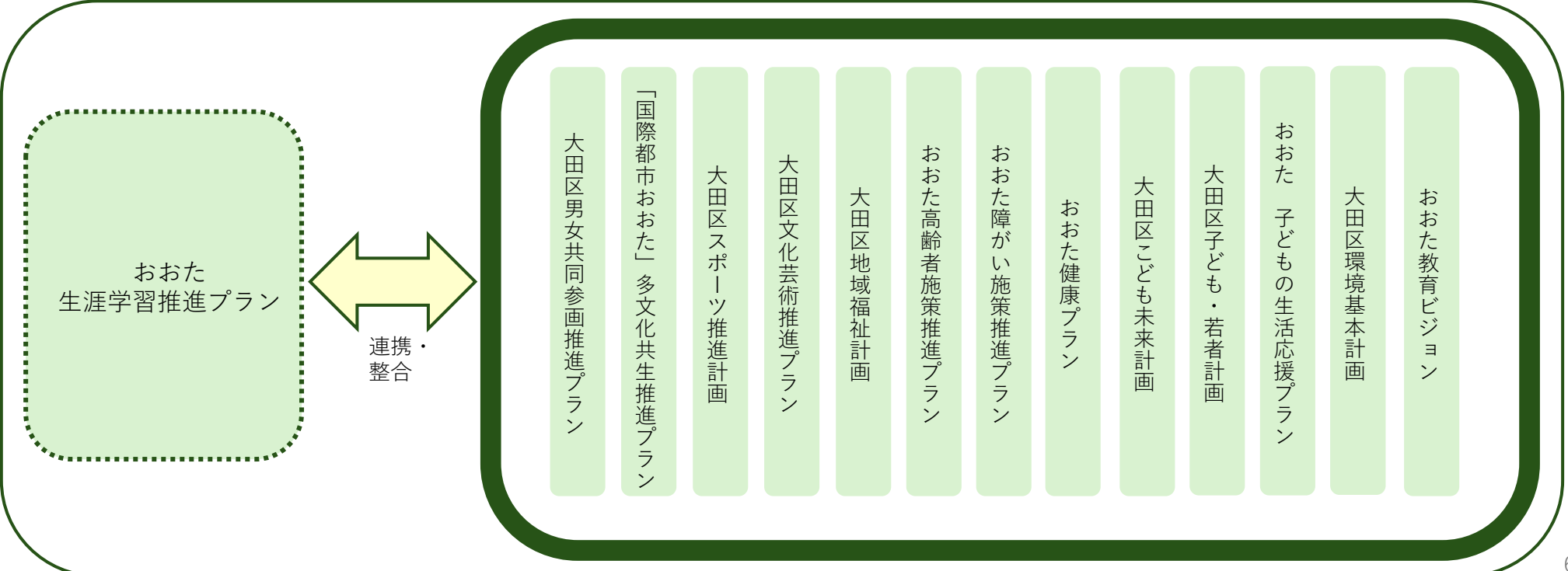
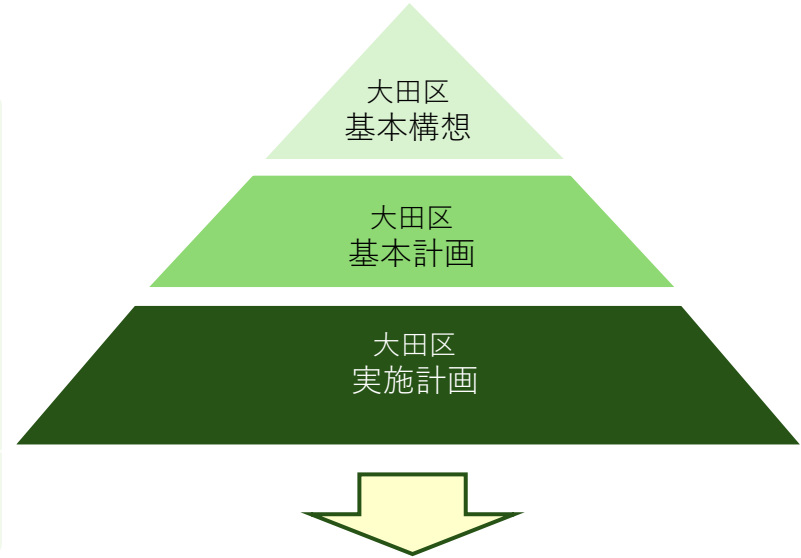
地域力推進課

2 第2次計画について

計画の位置付け

本プランは、教育基本法第3条に規定する「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」という生涯学習の理念を実践し、大田区における生涯学習を推進するために策定します。

上位計画である「大田区基本構想」、「大田区基本計画」及び「大田区実施計画」に基づき、各部局で実施される講座事業、意識啓発事業、区民参画事業等といった学びの機会と場を提供する各種施策について、生涯学習の視点から体系化し、関連する計画と連携・整合を図ります。



2 第2次計画について

令和8年度スケジュール（予定）

推 進 会 議

日程	審議事項
第4回 令和8年6月22日（月）	・ 新任委員委嘱 ・ 現行プランの課題整理 ・ 計画骨子 （基本理念、基本目標、施策体系、重点的取組）
第5回 令和8年8月25日（火）	・ 令和7年度取組状況報告 ・ 計画骨子の修正確認 ・ 各基本目標のめざす姿、取組例 ・ 重点的取組の取組例 ・ 文化センターでの地域展開 （ロビー、プロモーション）
第6回 令和8年10月20日（火）	・ 計画素案の確認 ・ 文化センターでの地域展開 （地域づくり）

パブリックコメント 令和8年11月27日（金）～12月18日（金）（区民説明会 令和8年12月4日（金））

第7回 令和9年2月上～中旬頃	・ パブリックコメント結果を受けた計画最終案の確認
--------------------	---

庁内検討委員会

日程	審議事項
第1回 令和8年5月21日（木）	・ 現行プランの課題整理 ・ 計画骨子 （基本理念、基本目標、施策体系、重点的取組）
第2回 令和8年7月15日（水）	・ 計画骨子の修正確認 ・ 各基本目標のめざす姿、取組例 ・ 重点的取組の取組例
第3回 令和8年9月24日（木）	・ 計画素案の確認

第4回 令和9年1月中旬頃	・ パブリックコメント結果を受けた計画最終案の確認
------------------	---

※第1～3回は令和7年度に実施

現行プランでの取組と課題

基本目標1 個人の学びの充実

◆主な取組内容

○地域社会に密着した課題など幅広いテーマについて学ぶ機会を提供しました。また、区内の大学や専門学校との連携による専門性の高い講座や、区民が企画運営する講座などにより区内の特色ある資源を活用しながら、区民の多様な学習意欲に応えました。
○これまで生涯学習講座に参加したことのない区民にも親しみやすい衣食住等をテーマとした講座や、自身のライフスタイルに合わせて柔軟に学べるオンデマンド形式の講座を拡充しました。

◆取組実績（令和7年度実績）

○深める・つながる講座 19講座 73回 1,065名
《講座一例》
大学・専門学校と提携した講座 3講座 8回 163名
身近な社会問題や地域課題について考える講座 14講座 61回 870名
区民企画員が講座を企画し実施する講座 2講座 4回 32名

○オンデマンドで学べる講座 3講座

◆課題

→生涯学習を行っていない区民に比べて行っている区民の方が、普段の生活を肯定的に捉えている傾向があります。今後も学びがもたらす効果などを広めるとともに、自発的に学びを楽しめる取組が必要です。（参考データ参照）
→多様な学びの機会を提供しましたが、講座受講者の世代に偏りがあります。ライフステージに応じた学びは、個人の幸福やいきがい、心身の健康、キャリア形成などにつながるため、生涯各期に応じた学びの機会や学び直しのきっかけづくりが必要です。
→大田区は特別区で最も大きい面積を誇るため、学べる場所が特定の場所に偏ると、一部の区民にとっては参加が難しくなります。身近な場所で気軽に学べる機会の整備が必要です。

基本目標2 学びを通じたつながり・活用の場の創出

◆主な取組内容

○学んだことを自身のさらなる学びにつなげる他、他者との共有により学びを深めることや、学びをツールとしたつながりづくりをサポートしました。
○学びによって得た知識や経験を生かしたい区民や団体に対し、スキルアップのための機会の提供、地域とつながるきっかけづくりや活動の支援を行いました。

◆取組実績（令和7年度実績）

○大田区生涯学習ボランティア制度（R8.4.1時点）
インストラクター 48名
サポーター（A） 35名
サポーター（B） 16名、2団体
○社会教育関係団体・少年育成団体登録制度
登録団体数2,005団体（R8.3.31時点）
○大田区生涯学習ボランティアが企画・運営をする講座 5講座 123名
○生涯学習相談員の支援
生涯学習相談員37名 研修会3回 交流会29名

◆課題

→区が生涯学習を推進することで、地域における人とのつながりが増えることが期待されています。学びを他者と共有することや、学びをツールとしたつながりづくりを拡充する必要があります。（参考データ参照）
→学びを通じて様々なつながりづくりを行いました。世代を超えたつながりづくりなど課題も見えてきました。誰もが自分らしく新しいことに挑戦でき、世代を問わずゆるやかにつながりながら学び合える環境づくりが課題です。
→つながりを継続的なものにするためには、専門的なアプローチが重要です。社会教育を基盤とした専門職のサポートにより、個人の生きがいや地域コミュニティの基盤となる継続的なつながりを育む必要があります。

基本目標3 地域の学びを支える環境整備

◆主な取組内容

○区内の生涯学習に関する情報を一元的にわかりやすく発信するウェブサイト構築し、区民の学習や活動を支援しました。
○区民に最も身近な生涯学習に関連する施設である文化センターで、学びに関する情報や場の提供、学びを通じた人や地域とのつながりづくりを支援しました。

◆取組実績（令和7年度実績）

○生涯学習情報誌「おおたまなびの森」の発行 年4回 各1,200部
○生涯学習ウェブサイト「おおたまなびの森」の運用 閲覧数 347,510PV/年
○生涯学習相談会の実施 40回

◆課題

→きっかけや情報が得られなかったために生涯学習を行わなかった区民が多くいます。「何かを始めたい」という意欲に寄り添い、後押しする支援の拡充が必要です。（参考データ参照）
→より多くの区民が学びの場に参加できるよう、情報を届けたい世代に応じた広報手段を工夫し、より届きやすく、より伝わりやすい情報発信を行うことが必要です。
→社会教育指導員が3つの文化センターを定期的に訪問し、講座や相談会を実施しました。その結果、これまで文化センターを知らなかった区民の来館や団体への新規加入につながりましたが、常駐ではないため、相談体制や地域住民との関係構築に課題があります。

《参考データ》

学びに関するアンケート調査
（令和7年10月実施）



2 第2次計画について

国や東京都の状況

■計画の策定・制度に関する整理

第4期 教育振興基本計画の策定

持続可能な社会とウェルビーイングを支える教育の推進

国

令和5年6月、第4期教育振興基本計画が策定されました。
予測困難な時代における教育の方向性を示す指針として、「**持続可能な社会の創り手の育成**」と「**日本社会に根差したウェルビーイングの向上**」を掲げています。その実現に向け、学び続ける人材の育成、共生社会の推進、地域・家庭との連携、教育DX、教師の働き方改革や教育基盤整備などを柱に、総合的な施策を展開しています。

東京都教育振興基本計画 の策定

誰一人取り残さない教育の推進

東京都

令和6年度～10年度を対象とした東京都の教育振興基本計画では、「**誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って自ら伸び、育つ教育**」を目標に掲げています。その実現に向け、意欲を引き出す学びやICTを活用した学び、社会全体で支える教育を推進し、「未来を切り拓く力の育成」「きめ細かな教育の充実」「教職員・学校の力の強化」を柱に施策を展開しています。

2050東京戦略の策定

人生100年時代を支える学びの社会基盤づくり

東京都

東京都は、「2050東京戦略 ～東京 もっとよくなる～」を策定しました。2050東京戦略が掲げる『人が輝く東京』の実現に向けて、生涯学習は、**年齢や立場を問わず学び続けることができる社会基盤として重要な役割**を担っており、**人生100年時代における人材育成、社会参加、地域共生を支える横断的施策**となっています。

社会教育士の創設 (規程改正)

地域と学びをつなぐ「社会教育士」の創設

国

令和2年度の社会教育主事講習等規程の改正により、社会教育主事講習や養成課程に「生涯学習支援論」「社会教育経営論」などが新設され、**実践的な学びが強化**されました。これに伴い、講習修了者には「社会教育士（講習）」、養成課程修了者には「**社会教育士（養成課程）**」の称号が付与されるようになりました。**学校・地域・行政・企業など多様な場で学びを支援し、人や地域をつなぐ専門人材として期待**されています。

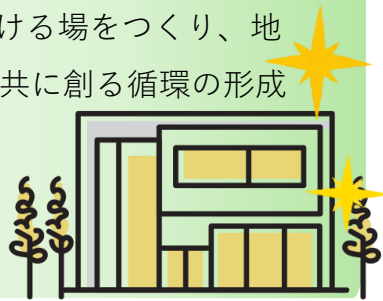
計画の特徴

01 学びをより身近な場所へ

文化センターなど区民に身近な場所で生涯学習施策を拡充します。

文化センターは、多くの区民が徒歩や自転車でアクセスできる場所にあります。そのような施設で、相談できる、学べる、心地よく過ごせる、ゆるやかに人や地域とつながることができる機会を拡充します。

また、学びを通じて、地域を考えるきっかけとなるような場づくりや、学びの成果を地域で生かすサポートなどを通して、誰もが輝ける場をつくり、地域の一人ひとりが地域の未来を共に創る循環の形成を目指します。



02 こども・若者を地域のまんなかへ

こども・若者が地域の中で学ぶ機会を創出します。こどもたちには、地域の行事や活動への参加、地域資源を活用した講座の受講を通じて地域への愛着を育む機会を提供します。

また、区外から通学する高校生や大学生等を重要な関係人口として捉え、その感性や専門性を生かせる実践の場を整えます。こどもや若者にとっては、地域活動での経験が自身の成長や社会参画のキャリアにつながり、地域にとってはこども若者の存在が活力になるという、学びと活動の循環につなげます。

世代を超えた交流と活躍の場を整えることで、こども・若者の学びが地域を創る力につながる持続可能な社会を実現します。

